

第58回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成30年6月27日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

神戸ポートピアホテル 本館
地下1階「偕楽の間」
神戸市中央区港島中町6丁目10番地1
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)



食よく、バランスよく。
®

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

フジツコ株式会社

証券コード：2908

株 主 各 位

神戸市中央区港島中町6丁目13番地4

フジッコ株式会社

代表取締役社長 福井 正一

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、平成30年6月26日（火曜日）正午までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

商品展示会を午前9時から9時50分に開催いたします。

2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目10番地1

神戸ポートピアホテル 本館 地下1階「偕楽の間」

3. 目的事項

報告事項

- 第58期（平成29年4月1日～平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第58期（平成29年4月1日～平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 資本準備金の額の減少の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

議決権行使についてのご案内



株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）



書面によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 平成30年6月26日（火曜日）正午到着分まで



インターネット等によるご行使

詳細はP35をご覧ください。>>>

当社議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

行使期限 平成30年6月26日（火曜日）正午送信分まで



システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-173-027（受付時間：午前9時～午後9時）

- 書面と電磁的方法（インターネット等）を重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとしたします。
- 電磁的方法（インターネット等）で複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の **当社ウェブサイト** に掲載しております。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制の整備及びその運用状況」、「株式会社への支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の **当社ウェブサイト** に掲載いたしますのでご了承ください。

☐ **当社ウェブサイト** : <https://www.fujicco.co.jp/>

(添付書類)

事業報告

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不確実性などの影響により先行き不透明な状況が続きましたが、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。

食品業界においては、消費者の根強い節約志向もあり、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような環境の中、当グループにおいては、中期3か年計画の2年目として、効率経営の追求とともに、「消費者志向自主宣言」の下、ブランド価値向上並びに製品事故対策に取り組み、「安心・安全・健康」の価値創造基盤の再強化に注力しました。

売上高は、成長品群の惣菜製品をはじめ、全ての製品分類において前年実績を上回ったことから、629億17百万円（前期比3.4%増）となりました。

また、利益面では、人件費及びエネルギー費用等の増加で売上原価率が上昇しましたが、売上高の増加に加え、経費節減の活動に取り組んだ結果、営業利益は53億96百万円（前期比0.8%増）、経常利益は57億28百万円（前期比0.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、40億23百万円（前期比6.1%増）となりました。

これらの結果、売上高及び営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも過去最高を更新しました。

連結業績ハイライト

売上高

629億17百万円
(前期比3.4%増) ▲

営業利益

53億96百万円
(前期比0.8%増) ▲

経常利益

57億28百万円
(前期比0.4%増) ▲

親会社株主に
帰属する
当期純利益

40億23百万円
(前期比6.1%増) ▲

2. 製品分類別売上高の概況

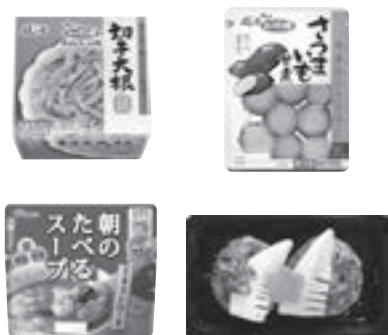
惣菜製品

主な内容

日配惣菜、おかず惣菜、
調味食品

構成比
31.9%

惣菜製品は、日配惣菜の持続的な成長とともに、平成29年9月より販売エリアを首都圏・近畿圏から全国に拡大した、食べきりタイプの「おばんざい小鉢」シリーズが飛躍的に成長したことから、包装惣菜は大きく伸長しました。その結果、惣菜製品の売上高は200億64百万円（前期比6.0%増）となりました。



昆布製品

主な内容

ふじっ子煮、ふじっ子、
純とろ、だし昆布

構成比
28.0%

昆布製品は、業務用チャネルの拡大等にも取り組んだ塩こんぶが大きく伸長したことから、昆布製品の売上高は176億19百万円（前期比0.6%増）となりました。



豆製品

構成比
22.3%

主な内容

おめめさん、豆小鉢、
水煮、蒸し豆

豆製品は、食べきりタイプの煮豆「おめめさん豆小鉢」や、「そのままがおいしい蒸し大豆」など蒸し豆が顕著に伸長したことから、豆製品の売上高は140億63百万円（前期比2.6%増）となりました。



ヨーグルト製品

構成比
10.2%

主な内容

「カスピ海ヨーグルト」
善玉菌のチカラ（サプリメント）

ヨーグルト製品は、「カスピ海ヨーグルト」の特長の一つである「ねばり」をテーマとしたTVCMの放映や受験生応援キャンペーンの実施などの販売促進活動に注力しました。この結果、ヨーグルト製品の売上高は63億91百万円（前期比2.8%増）となりました。



デザート製品

構成比
5.3%

主な内容

フルーツセラピー

デザート製品は、競争激化により依然として厳しい市場環境が続いておりますが、「フルーツセラピー」シリーズにおいて、発売から15周年を記念し、期間限定商品「カラカラ&ブラッドオレンジ」、「ゆず」の投入やキャンペーンの実施により、デザート製品の売上高は33億59百万円（前期比5.8%増）となりました。



その他製品

構成比
2.3%

主な内容

通販商品、ワイン、
機能性素材

その他製品は、通販商品、ワイン、機能性素材等の販売を行っております。その他製品の売上高は、14億18百万円（前期比6.7%増）となりました。



3. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、72億68百万円となりました。主なものは、和田山工場新工場棟の建設に関する投資であります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度は増資又は社債の発行等による資金の調達はありません。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第55期 平成27年 3月期	第56期 平成28年 3月期	第57期 平成29年 3月期	第58期 平成30年 3月期
売 上 高 (百万円)		56,897	58,718	60,860	62,917
経 常 利 益 (百万円)		4,561	5,377	5,703	5,728
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		3,014	3,920	3,791	4,023
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		94円36銭	130円45銭	126円92銭	134円57銭
総 資 産 (百万円)		72,055	70,003	73,845	78,748
純 資 産 (百万円)		58,584	58,110	60,903	64,972
1 株 当 たり 純 資 産		1,834円21銭	1,945円35銭	2,036円41銭	2,170円35銭

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第56期(平成28年3月期)より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
4. 第56期(平成28年3月期)、第57期(平成29年3月期)及び第58期(平成30年3月期)の1株当たり当期純利益の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
5. 第56期(平成28年3月期)、第57期(平成29年3月期)及び第58期(平成30年3月期)の1株当たり純資産の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

6. 対処すべき課題

国内経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調にあるものの、世界経済の不確実性から、今後も不透明な状況が続くものと思われま

す。食品業界においては、消費者の根強い節約志向に加え、多様化する消費者ニーズへの対応が求められるなど、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような状況下、当グループにおきましては、中期経営戦略「フジッコNEXTビジョン2025」に基づき、①基幹事業の収益力強化 ②成長事業の加速 ③次世代事業への挑戦 ④開発機能の革新 ⑤経営基盤の革新に取り組んでおります。

事業が拡大するにつれて、当グループに求められる社会的責任は高まるものと認識しております。これに応えるため、実効性のある内部統制システムの運用、製品の安全性を確保する品質保証体制の強化、社会貢献活動、女性活躍の推進に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

7. 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の出資比率（％）	主要な事業内容
フジッコワイナリー株式会社	96	100	酒類（ワイン）の製造及び販売 デザート製品の製造
味富士株式会社	30	100	贈答品及びヨーグルト製品の販売

8. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社は惣菜製品、昆布製品、豆製品、ヨーグルト製品及びデザート製品を主体とした食品加工業を主な事業としております。

9. 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

1. 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社	神戸市中央区
東京FFセンター	東京都文京区
後樂園オフィス	東京都文京区
西宮オフィス	兵庫県西宮市
埼玉オフィス	埼玉県春日部市
札幌営業所	札幌市清田区
名古屋営業所	名古屋市名東区
福岡営業所	福岡市南区

名称	所在地
北海道工場	北海道千歳市
関東工場	埼玉県加須市
東京工場	千葉県船橋市
横浜工場	横浜市緑区
鳴尾工場	兵庫県西宮市
和田山工場	兵庫県朝来市
浜坂工場	兵庫県美方郡
境港工場	鳥取県境港市

2. 子会社の主要な営業所及び工場

フジッコワイナリー株式会社	山梨県甲州市
味富士株式会社	神戸市中央区

10. 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

1. 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,066名	51名増

(注) 上記従業員の他に臨時従業員1,193名（期末在籍者）を雇用しております。

2. 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,026名	51名増	40.1歳	15.7年

(注) 上記従業員の他に臨時従業員1,101名（期末在籍者）を雇用しております。

11. 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

金融機関等からの借入金はありません。

12. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 108,000,000株

2. 発行済株式の総数 34,991,521株

3. 株主数 14,125名

4. 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
有限会社 ミニマル興産	6,194	20.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,635	5.44
福井正一	1,015	3.38
株式会社三菱東京UFJ銀行	895	2.98
住友生命保険相互会社	854	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	745	2.48
田中久子	616	2.05
日本生命保険相互会社	550	1.83
株式会社三井住友銀行	494	1.64
繁畑友章	475	1.58

(注) 1. 当社は、自己株式4,974,116株を保有しておりますが、上記には含めておりません。

2. 持株比率は、自己株式4,974,116株を控除して計算しております。

なお、当該自己株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）」が保有する当社株式104,900株は含まれておりません。

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しました。
4. 当社は、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から、平成30年4月13日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成30年4月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成30年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、前記4.大株主の記載は株主名簿によっております。

大量保有者	保有株式数（千株）	発行済株式の総数に対する 保有割合（%）
株式会社三菱UFJ銀行	895	2.56
三菱UFJ信託銀行株式会社	857	2.45
三菱UFJ国際投信株式会社	66	0.19
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	62	0.18
合 計	1,880	5.37

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。なお、当事業年度末日（平成30年3月31日現在）に「株式給付信託（J-ESOP）導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）」が保有する当社株式数は104,900株であります。

3 会社役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

1. 取締役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福井正一	
専務取締役	奥平武則	経営管理本部長兼通信販売事業部長兼経営企画部長
常務取締役	籠谷一徳	生産本部長
常務取締役	石田吉隆	営業本部長
取締役	山田勝重	人事総務部長
取締役	北島幹也	マーケティング本部長
社外取締役	渡邊正太郎	
取締役（監査等委員）	山崎章史	
社外取締役（監査等委員）	石田昭	
社外取締役（監査等委員）	曳野孝	

- (注) 1. 取締役渡邊正太郎氏、石田 昭氏及び曳野 孝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、3氏は、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査等委員石田 昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有及び内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、山崎章史氏を常勤の監査等委員として選定しております。

2. 当事業年度中の取締役の異動

1. 就任

該当事項はありません。

2. 退任

平成29年6月27日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、取締役宗形豊喜氏、取締役萩原郁夫氏、取締役河内 茂氏は退任いたしました。

3. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
奥平武則	経営管理本部長兼通信販売事業部長兼 経営企画部長	経営管理本部長兼通信販売事業部長	平成30年1月1日
石田吉隆	常務取締役営業本部長	取締役営業本部長	平成29年6月27日

4. ご参考

当事業年度後の取締役の担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
奥平武則	経営推進本部長兼 経営企画部長	経営管理本部長兼通信販売事業部長兼 経営企画部長	平成30年4月1日
山田勝重	管理本部長兼 ダイバーシティ推進室長	人事総務部長	平成30年4月1日
北島幹也	社長付	マーケティング本部長	平成30年4月1日

(注) 平成30年4月1日付で、経営管理本部は経営推進本部に名称変更いたしました。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、善意でかつ重大な過失がないときに限り、法令が規定する額を限度額として、賠償責任を限定する契約を締結しております。

4. 取締役の報酬等の総額

区分	人数(名)	報酬等の総額(百万円)
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	10 (1)	198 (9)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	27 (10)
合 計	13	225

- (注) 1. 上記には、当該事業年度中に退任した取締役を含んでおります。
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
 3. 当事業年度末現在の取締役(監査等委員を除く)の人数は7名、取締役(監査等委員)の人数は3名であります。
 4. 上記のうち、社外取締役3名に対する報酬は19百万円であります。
 5. 上記報酬額には、当事業年度に係る役員報酬、役員賞与を含んでおります。
 6. 上記報酬額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額(取締役54百万円)を含んでおります。

5. 社外役員に関する事項

1. 社外取締役

区分	氏名	主な活動状況
取締役	渡 邊 正 太 郎	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、社外取締役として、また経営者の見地及び財界での幅広い見識、客観的な視点からの発言を行っております。

2. 社外取締役(監査等委員)

区分	氏名	主な活動状況
取締役(監査等委員)	石 田 昭	当期開催の取締役会14回全て、監査等委員会14回全てに出席し、独立役員として、また長年の監査経験と幅広い見識、客観的な視点からの発言を行っております。
取締役(監査等委員)	曳 野 孝	当期開催の取締役会14回全て、監査等委員会14回全てに出席し、独立役員として、また経営戦略に関する高い見識、豊富な経験、客観的な視点からの発言を行っております。

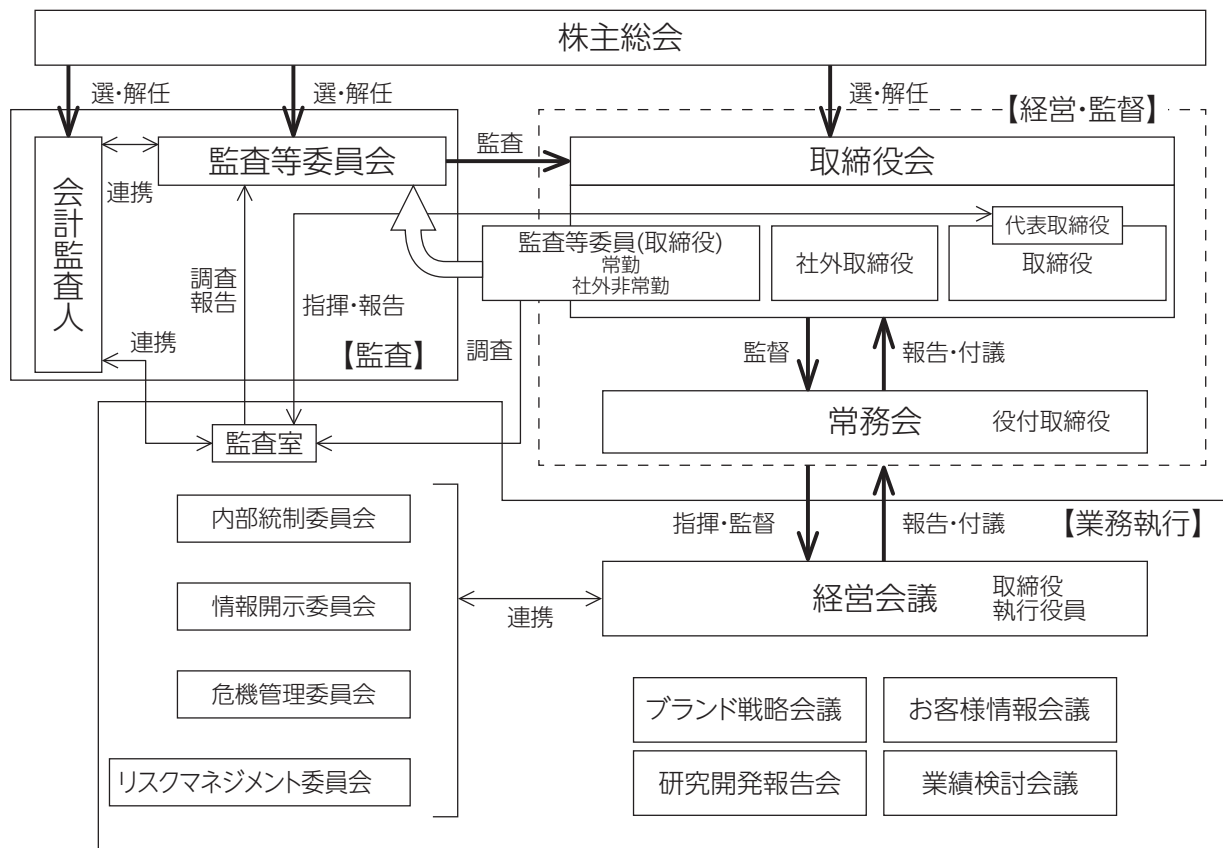
本事業報告中の記載金額、株式数及び比率は、表示単位未満を切り捨てております。

6. コーポレート・ガバナンスに関する事項

1. コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめ、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダー（利害関係者）の皆様からの期待と信頼に応えるため、法令を遵守し、倫理観を持って企業の社会的責任を果たすこと、また、迅速で正確な情報把握と意思決定及び適時な情報開示を行い、事業活動を通して適切な利益を確保し、フジッコブランドの強化、資産の有効活用を通して、企業価値を高めていくことであります。

(参考) コーポレート・ガバナンス体制



2. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、併せて独立社外取締役を選任することにより、業務執行を適切に監督する機能を強化しております。また、当社は執行役員制度を採用しており、監督機能と業務執行機能を分離し、経営責任の明確化及び意思決定と業務執行のスピードアップを図っております。当社は企業統治の体制として、株主総会、取締役会、代表取締役、監査等委員会、会計監査人を設置しております。会社法上の法定の機関の他に、常務会、経営会議、内部統制委員会、情報開示委員会、危機管理委員会、リスクマネジメント委員会、監査室等を設置しております。

3. 社外役員の独立性

当社は、職務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の職務執行を適切に監査する観点から、一般株主と利益相反が生じるおそれのない人材を社外取締役とする方針としております。さらに、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外取締役を独立役員に指定しております。

(独立性判断基準)

当社の社外取締役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役が以下のいずれにも該当してはならないこととしています。

- (1) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (4) 最近1年間において、(1) から (3) までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の1から3までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の二親等内の親族
 1. (1) から (4) までに掲げる者
 2. 当社又は当社の子会社の業務執行者
 3. 最近1年間において、2に該当していた者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしています。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしています。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高又は総収入金額の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭又は財産を当社から得ていることをいうこととしています。

4. 取締役候補者の指名並びに取締役の報酬に関する方針と手続

当社は、現在取締役が担う経営と執行の実態を踏まえ、取締役が経営に従事し、執行部分を執行役員に委譲する上で取締役の減員を段階的に進め、取締役会において取締役候補者の指名並びに取締役の報酬等について少数で透明・公正かつ十分な議論・意見交換ができる環境整備に取り組んでおります。

取締役候補者の指名に関する手続

監査等委員である取締役以外の取締役候補者は、代表取締役、経営推進担当取締役、人事担当取締役で協議を行い、社外取締役や監査等委員会の意見を踏まえ、原案を作成し、取締役会で最終決定します。

なお、社外取締役においては、専門的な視点から経営判断、経営の監督機能が発揮できる人材の選任に引き続き取り組んでまいります。

監査等委員である取締役候補者は、代表取締役、経営推進担当取締役、人事担当取締役で協議を行い、社外取締役の意見を踏まえ原案を作成し、監査等委員会に提示して同意を得た上で、取締役会で最終決定します。

取締役の報酬に関する手続き

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対し、固定的な現金報酬等とは別枠として、業績に連動して新株予約権を付与・行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円とするインセンティブプラン「株式報酬型ストックオプション」を導入しております。

なお、固定的な現金報酬については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、代表取締役、経営推進担当取締役、人事担当取締役で協議を行い、社外取締役、監査等委員会の意見も踏まえ、取締役の報酬案を作成し、取締役会で最終決定します。

また、監査等委員である取締役の報酬に関する手続については、代表取締役、経営推進担当取締役、人事担当取締役の意見を聞き、監査等委員会の決議により決定しております。

5. 監査等委員会の意見

監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）候補者の選任及び報酬について、監査等委員会での議論の確認を含め、慎重に検討を行っています。上記4.に記載された取締役候補者の選任及び報酬についての方針及び決定手続については、株主総会で陳述すべき特段の事項はないと判断しております。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	31,363
現金及び預金	12,867
受取手形及び売掛金	10,177
商品及び製品	951
仕掛品	309
原材料及び貯蔵品	6,340
繰延税金資産	432
その他の流動資産	286
貸倒引当金	△ 2
固定資産	47,384
有形固定資産	38,052
建物及び構築物	14,231
機械装置及び運搬具	9,747
工具器具及び備品	411
土地	13,249
建設仮勘定	412
無形固定資産	342
ソフトウェア	222
その他の無形固定資産	120
投資その他の資産	8,989
投資有価証券	7,650
繰延税金資産	10
その他の投資等	1,336
貸倒引当金	△ 8
資産合計	78,748

科目	金額
負債の部	
流動負債	11,561
買掛金	4,015
未払金	5,067
未払法人税等	881
未払消費税等	41
賞与引当金	595
預り金	239
その他の流動負債	719
固定負債	2,214
長期未払金	273
繰延税金負債	744
退職給付に係る負債	1,121
従業員株式給付引当金	74
負債合計	13,776
純資産の部	
株主資本	62,135
資本金	6,566
資本剰余金	7,456
利益剰余金	55,080
自己株式	△ 6,968
その他の包括利益累計額	2,785
その他有価証券評価差額金	2,898
退職給付に係る調整累計額	△ 112
新株予約権	51
純資産合計	64,972
負債・純資産合計	78,748

■ 連結損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		62,917
売上原価		36,927
売上総利益		25,989
販売費及び一般管理費		20,592
営業利益		5,396
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	157	
受取賃貸料	87	
売電収入	48	
その他の営業外収益	95	388
営業外費用		
支払利息	1	
賃貸費用	30	
売電費用	20	
その他の営業外費用	4	57
経常利益		5,728
特別利益		
投資有価証券売却益	145	
国庫補助金等収入	45	190
特別損失		
固定資産処分損	189	
減損損失	215	405
税金等調整前当期純利益		5,513
法人税、住民税及び事業税	1,659	
法人税等調整額	△169	1,490
当期純利益		4,023
親会社株主に帰属する当期純利益		4,023

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	30,798
現金及び預金	12,526
受取手形	1
売掛金	10,125
商品及び製品	928
仕掛品	249
原材料及び貯蔵品	6,253
前払費用	113
繰延税金資産	420
未収入金	72
その他の流動資産	108
貸倒引当金	△ 2
固定資産	46,925
有形固定資産	37,466
建物	13,099
構築物	779
機械装置	9,598
車両運搬具	11
工具器具及び備品	397
土地	13,166
建設仮勘定	412
無形固定資産	339
特許権	3
商標権	13
ソフトウェア	219
その他の無形固定資産	102
投資その他の資産	9,120
投資有価証券	7,630
関係会社株式	164
関係会社長期貸付金	6
長期前払費用	46
その他の投資等	1,281
貸倒引当金	△ 8
資産合計	77,723

科目	金額
負債の部	
流動負債	11,353
買掛金	3,931
未払金	5,038
未払費用	219
未払法人税等	872
未払事業所税	60
賞与引当金	571
預り金	141
その他の流動負債	518
固定負債	2,087
長期未払金	273
繰延税金負債	794
退職給付引当金	945
従業員株式給付引当金	74
負債合計	13,441
純資産の部	
株主資本	61,332
資本金	6,566
資本剰余金	7,456
資本準備金	7,299
その他資本剰余金	157
利益剰余金	54,277
利益準備金	635
その他利益剰余金	53,642
別途積立金	34,340
特別償却準備金	81
繰越利益剰余金	19,220
自己株式	△ 6,968
評価・換算差額等	2,898
その他有価証券評価差額金	2,898
新株予約権	51
純資産合計	64,282
負債・純資産合計	77,723

■ 損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		62,339
売上原価		36,895
売上総利益		25,444
販売費及び一般管理費		20,136
営業利益		5,308
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	157	
受取賃貸料	89	
売電収入	48	
その他の営業外収益	95	391
営業外費用		
支払利息	1	
賃貸費用	31	
売電費用	20	
その他の営業外費用	4	58
経常利益		5,641
特別利益		
投資有価証券売却益	145	
国庫補助金等収入	45	190
特別損失		
固定資産処分損	188	
減損損失	215	404
税引前当期純利益		5,427
法人税、住民税及び事業税	1,630	
法人税等調整額	△ 171	1,458
当期純利益		3,968

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

フジッコ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾雅芳	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東昌一	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジッコ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジッコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

フジッコ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾雅芳	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東昌一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジッコ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所・工場等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じて子会社の取締役へ報告及び説明を求めました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び各号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」及び「監査における不正リスク対応基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告で株式会社の支配に関する基本方針に記載されている基本方針は相当であると認めます。また、会社法施行規則第118条第3号口の取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類・計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

フジッコ株式会社 監査等委員会

監査等委員 山崎 章史 ㊟

監査等委員 石田 昭 ㊟

監査等委員 曳野 孝 ㊟

(注) 監査等委員 石田 昭及び曳野 孝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益性の向上と財務体質の強化に努め、着実に業績を向上させ、安定的な配当の継続を重視することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに財政状態等も含めて総合的に判断し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類	金銭といたします。
2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 普通配当 18 円 (中間普通配当 18 円を含め年間配当 36 円) といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、 540,313,290 円となります。
3 剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月28日

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策上の機動性及び柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少いたしたいと存じます。

1. 資本準備金の減少の要領

資本準備金7,299,140,449円のうち6,293,054,694円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を1,006,085,755円といたします。

2. 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

平成30年8月31日

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）が、任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	地位	取締役会出席状況
1	再任	ふく い まさ かず 福井正一（満55歳）	代表取締役社長	100%（14回／14回）
2	再任	おく ひら たけ のり 奥平武則（満66歳）	専務取締役	93%（13回／14回）
3	再任	かご たに かず のり 籠谷一徳（満58歳）	常務取締役	100%（14回／14回）
4	再任	いし だ よし たか 石田吉隆（満57歳）	常務取締役	93%（13回／14回）
5	再任	やま だ かつ しげ 山田勝重（満62歳）	取締役	100%（14回／14回）
6	新任	あら た かず ゆき 荒田和幸（満54歳）		
7	再任	わた なべ しょう たろう 渡邊正太郎（満82歳）	社外 独立 社外取締役	93%（13回／14回）

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員

新任 新任取締役候補者

候補者
番号

1

ふく い まさ かず
福井 正一

昭和37年9月11日生（満55歳）



所有する当社の普通株式数

1,015,063株

取締役会出席状況

100% (14回/14回)

取締役在任期間

22年

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成7年4月	当社入社	平成16年6月	当社代表取締役社長 現在に至る
平成8年6月	当社取締役		
平成12年6月	当社常務取締役		
平成14年6月	当社専務取締役		

■ 取締役候補者とした理由

平成16年6月に代表取締役に就任して以来、当グループの事業拡大、グローバル化、構造改革等を推進してきました。今後も、グループ全体のコーポレートガバナンスの強化、中長期的な企業価値向上を図っていく上で適任であると判断したため、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

おく ひら たけ のり
奥平 武則

昭和27年1月13日生（満66歳）



所有する当社の普通株式数

15,972株

取締役会出席状況

93% (13回/14回)

取締役在任期間

22年

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年3月	当社入社	平成30年1月	当社経営企画部長 現在に至る
平成8年6月	当社取締役		
平成16年6月	当社常務取締役	平成30年4月	当社経営推進本部長 現在に至る
平成19年6月	当社専務取締役 現在に至る		
平成24年4月	当社経営管理本部長		

■ 取締役候補者とした理由

経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともにグループ全体の監督を適切に行うことができると判断したため、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

かご たに かず のり
籠谷 一徳

昭和34年9月5日生（満58歳）



所有する当社の普通株式数

8,840株

取締役会出席状況

100% (14回/14回)

取締役在任期間

14年

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社
平成16年 6月 当社取締役
平成20年 6月 当社常務取締役
現在に至る
当社営業本部長

平成28年 4月 当社生産本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

営業部門や生産部門の要職を歴任し、豊富な業務経験と実績を有し卓越したリーダーシップの発揮が今後も期待できると判断したため、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

いし だ よし たか
石田 吉隆

昭和35年12月4日生（満57歳）



所有する当社の普通株式数

5,600株

取締役会出席状況

93% (13回/14回)

取締役在任期間

11年

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 4月 当社入社
平成19年 6月 当社取締役
平成27年 4月 当社開発本部長
平成29年 4月 当社営業本部長
現在に至る

平成29年 6月 当社常務取締役
現在に至る

取締役候補者とした理由

営業部門、経営企画部門、開発部門と多岐にわたる部門の要職を歴任し、幅広い立場で経営に参画してきた経験と実績を有していることから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者番号 **5** やま だ かつ しげ **山田勝重** 昭和30年7月7日生（満62歳）



所有する当社の普通株式数

10,440株

取締役会出席状況

100%（14回／14回）

取締役在任期間

14年

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4 月	当社入社	平成24年 4 月	当社開発本部長
平成16年 6 月	当社取締役 現在に至る 当社開発本部長兼商品開発 部長兼技術開発部長	平成27年 4 月	当社人事総務部長
平成21年 9 月	フジコン食品株式会社 代表取締役社長	平成30年 4 月	当社管理本部長兼ダイバー シティ推進室長 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

開発部門や人事総務部門の要職及びグループ子会社の代表取締役を歴任し、卓越した専門知識、豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者番号 **6** あら た かず ゆき **荒田和幸** 昭和39年3月2日生（満54歳）



所有する当社の普通株式数

2,800株

新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年 4 月	当社入社	平成30年 4 月	当社経営推進本部新事業開 発室長 現在に至る
平成27年 4 月	当社執行役員		
平成29年 4 月	当社上席執行役員 現在に至る		

■ 取締役候補者とした理由

営業部門や商品企画部門の要職を歴任し、卓越したリーダーシップを発揮していることから、新たに取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

わた なべ しょう たろう
渡 邊 正太郎

昭和11年1月2日生（満82歳）



所有する当社の普通株式数

2,000株

取締役会出席状況

93% (13回/14回)

取締役在任期間

3年

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和35年 3月	花王石鹼株式会社 (現花王株式会社) 入社	平成18年11月	早稲田大学監事
昭和63年 6月	同 代表取締役副社長	平成20年 6月	当社社外監査役
平成14年 4月	公益社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事	平成24年 6月	当社社外監査役退任
平成18年 5月	公益社団法人経済同友会終 身幹事 現在に至る	平成27年 6月	当社社外取締役 現在に至る

■ 社外取締役候補者とした理由

経営者として、また財界での豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営基盤強化を図ることができるかと判断したため、引き続き社外取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち渡邊正太郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 渡邊正太郎氏の選任が承認された場合は当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は法令が規定する額を限度額として、責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）が、任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

ふじ さわ
藤澤

あきら
明

昭和33年5月16日生（満60歳）



新任

所有する当社の普通株式数

2,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成10年4月 当社入社

平成28年4月 当社経営企画部次長
現在に至る

取締役候補者とした理由

経営企画部門での長年の経験を有し、監査等委員である取締役として、取締役会における監督、意思決定及び当グループの監督に必要な人材と判断したため、新たに監査等委員である取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

いしだ
石田

あきら
昭

昭和23年7月17日生（満69歳）



所有する当社の普通株式数

0株

取締役会出席状況

100% (14回/14回)

監査等委員会出席状況

100% (14回/14回)

取締役在任期間

2年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

再任

昭和46年4月	等松・青木監査法人（現有 限責任監査法人トーマツ） 入社	平成25年6月	当社社外監査役
昭和59年5月	社員	平成28年6月	当社社外監査役退任
平成4年5月	代表社員（現パートナー）	平成28年6月	当社監査等委員である社外 取締役
平成24年6月	有限責任監査法人トーマツ 退職	平成29年10月	現在に至る
平成24年7月	株式会社京写社外監査役 現在に至る		田淵電機株式会社 社外監査役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由

公認会計士としての豊富な専門知識や経験を有し、当社の監査体制強化を図ることができると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

ひきの
曳野

たかし
孝

昭和25年10月18日生（満67歳）



所有する当社の普通株式数

0株

取締役会出席状況

100% (14回/14回)

監査等委員会出席状況

100% (14回/14回)

取締役在任期間

2年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

再任

平成4年9月	ハーバード・ビジネス・ス クール経営部門主任研究員	平成28年4月	京都大学経営管理大学院客 員教授
平成10年4月	京都大学大学院経済学研究 科・経済学部助教授	平成28年6月	現在に至る
平成27年8月	コッチ大学管理科学・経済 学部併任教授		当社監査等委員である社外 取締役
	現在に至る		現在に至る

社外取締役候補者とした理由

学者としての高い見識と豊富な経験は、当社の監査体制強化を図る上で必要であると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

-
- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である取締役候補者のうち、石田 昭氏及び曳野 孝氏はそれぞれ会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 石田 昭氏及び曳野 孝氏は株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 石田 昭氏及び曳野 孝氏それぞれの選任が承認された場合は、当社は両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令が規定する額を限度額として、責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

〈インターネットによる議決権行使のお手続きについて〉

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月26日（火曜日）の正午送信分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場 ご案内図

日時 平成30年6月27日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

会場 神戸ポートピアホテル 本館 地下1階「偕楽の間」
神戸市中央区港島中町6丁目10番地1 電話 078-302-1111 (代表)

■最寄駅のご案内

ポータライナー
「市民広場駅」
下車徒歩約5分

※ポータライナー「三宮駅」から
お越しの際は、神戸空港行・
北埠頭駅行のいずれにご乗車
いただいても結構です。

会場周辺拡大図



フジッコ株式会社

<https://www.fujicco.co.jp/>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。